

北栄町水道事業 経営戦略

団 体 名 : 北栄町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 33 年 11 月 1 日	計画給水人口	16,037 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	14,751 人
		有収水量密度	256.9 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長	導水管 0.92	千m
	配水池設置数	7		送水管 5.26	
施 設 能 力	9,018 m ³ /日	施 設 利 用 率	64.4 %	配水管 151.68	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	平成17年10月1日に北栄町新設(旧大栄町、旧北条町)に伴い、旧大栄町の例を採用したもの。なお、平成29年12月より水道料金及び下水道使用料の合算徴収へ変更したため、毎月徴収となっている。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 17 年 10 月 1 日

<料金表> (消費税抜き)

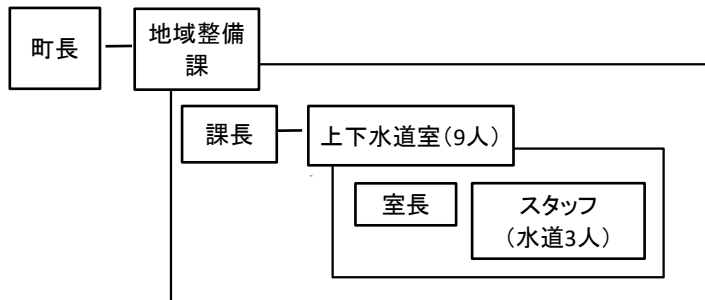
メータ口径	基本料金(～10m ³) 1か月につき	超過料金(10m ³ 以上)
口径区分無し	1,200円	155円/m ³

(円未満の端数は切り捨て)

(徴収方法) 奇数月検針水量分を1/2にし、毎月徴収

④ 組織

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	職員数	構成比
61歳～	0人	0%
51～60歳	1人	33.3%
41～50歳	1人	33.3%
31～40歳	0人	0.0%
～30歳	1人	33.3%
合計	3人	100%

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成17年度の新設合併に伴い、2つの事業体を統合。水源地の廃止、ポンプ場再整備を進めてきた。隣接市から受水を再整備により解消している。
平成30年度より水道事業に係る鳥取県との広域化・共同化検討会が発足し、近隣市町水道事業者と広域化・共同化に係る検討会を実施している。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

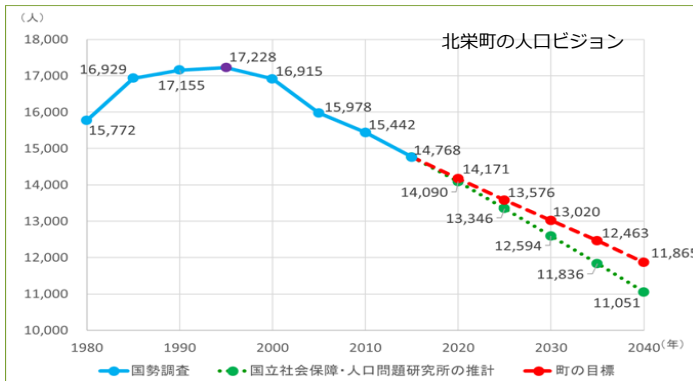
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和元年度決算数値により策定した「経営比較分析表」を添付。

2. 将来の事業環境

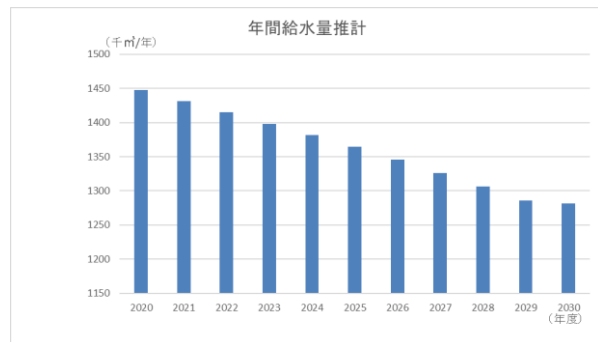
(1) 給水人口の予測

給水人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が2018年に公表した将来人口推計と、北栄町総合戦略による将来推計人口における減少率を根拠に推計を行い、減少率の影響の多い社人研の数値を採用している。令和元年度現在14,751人の給水人口が令和12年度では、12,594人(令和元年度末対比 10.4%減)、令和22年度では、11,051人(令和元年度末対比 25.08%減)と見込んでいる。



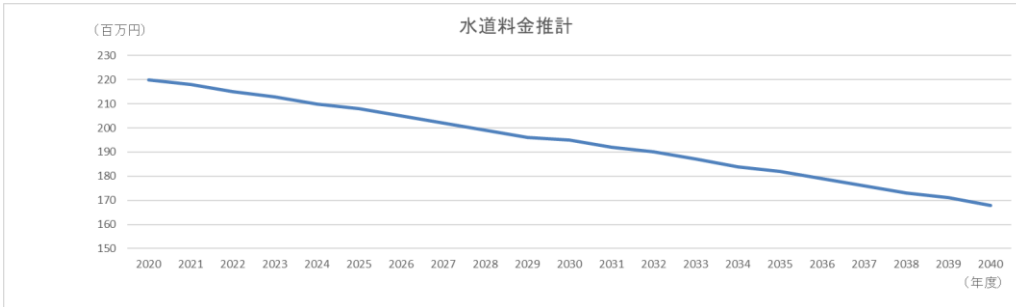
(2) 水需要の予測

水需要の予測については、令和元年度決算値を基準とし、「(1) 給水人口」の予測により算出している。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、(1)給水人口の予測及び(2)水需要の予測を用いて、現行の料金体系で算出している。
令和元年度 222,892千円の料金収入が令和12年度では 195,344千円(令和元年度対比 12.4%減)、令和22年度では、168,414千円(令和元年度対比 24.4%減)となった。



(4) 組織の見通し

本町水道事業の職員は、事業規模としては最小人員で経営しており、今後も3名体制で業務を行っていきます。
現在は、下水道担当との組織統合により「上下水道室」として、業務の効率化を図っている。

水道事業職員	令和2年	令和12年	令和22年	令和32年
損益勘定職員	2人	2人	2人	2人
資本勘定職員	1人	1人	1人	1人

3. 経営の基本方針

人口減少に直結した料金収入の減少、施設老朽化に伴う更新費用(設備投資)の増大など厳しい経営環境の中、国が示した新・水道ビジョンの理想像である「安心」、「強靱」、「持続」の3つの視点から、将来にわたり安全で安心できる良質な水を安定供給していけるよう、事業経営を行っていくものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の長寿命化を図るため、計画的な施設整備を実施する。
-----	-----------------------------

・主な投資事業
配水管の更新事業を毎年実施する。
なお、今後はアセットマネジメント計画を策定し、施設も含め更新事業を行うものとする。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来にわたり安全で安心できる良質な水を安定供給していけるよう事業経営を行うため、財源を確保する。
-----	--

・料金に関する事項
水需要予測を基に料金収入を見込んでいる。
・企業債に関する事項、
建設改良費は、企業債を財源とする。
・繰入金に関する事項
基準内繰入を基本とし、必要な財源の確保に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・委託料に関する事項、 令和元年実績値により算定している。 ・修繕費に関する事項 令和元年実績値により算定している。 ・動力費に関する事項 令和元年実績値により算定している。 ・職員給与費に関する事項 令和元年実績値により算定している(現行の職員体制を維持)。 ・その他 令和元年実績値により算定している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	鳥取県が主催する水道事業に係る広域化・共同化等の検討会で協議中。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	なし
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	既存の施設・整備の長寿命化に努め、可能な限り投資の平準化を図る。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	各施設・設備が効率的に稼働されているか調査し、廃止・統合の検討を行う。 令和3年度より、米里水源地の利用休止を予定している。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	配水池や配水管の更新時において、更新設備の合理化を検討する。
そ の 他 の 取 組	なし

② 財源についての検討状況等

料 金	今後の経営状況の把握とともに、料金水準が適正であるか検討する。
企 業 債	建設改良費は企業債の発行により財源とし、投資の平準化を図る。
繰 入 金	総務省の定める繰入基準に基づき、財政部局と調整のうえ、経営状況に応じて繰入を行う。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	該当資産等発生した場合は、検討を行う。
そ の 他 の 取 組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略策定後は、実績と比較し進捗管理を行い、原則3年に一度、事後検証、更新を実施します。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
区 分		(決算)	(決算)	(決算 見込)	(当初 予算)										
資本的 収入	1. 企業債	82,400	73,900	69,300	109,700	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金			2,475	1,872				2,475	1,872					
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	12,527	4,478	6,557	2,934	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	9. その他														
	計 (A)	94,927	78,378	78,332	114,506	82,000	82,000	82,000	82,000	84,475	83,872	82,000	82,000	82,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	94,927	78,378	78,332	114,506	82,000	82,000	82,000	82,000	84,475	83,872	82,000	82,000	82,000	
	資本的 支出	1. 建設改良費	164,713	155,657	109,567	148,491	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000
うち職員給与費		8,294	8,138	7,841	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817	
2. 企業債償還金		83,356	71,653	64,531	63,787	61,130	57,511	49,266	54,432	63,687	65,953	69,942	73,957	60,001	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)	248,069	227,310	174,098	212,278	143,130	139,511	131,266	136,432	145,687	147,953	151,942	155,957	142,001		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	153,142	148,932	95,766	97,772	61,130	57,511	49,266	54,432	61,212	64,081	69,942	73,957	60,001		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	153,142	148,932	95,766	97,772	61,130	57,511	49,266	54,432	61,212	64,081	69,942	73,957	60,001	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	153,142	148,932	95,766	97,772	61,130	57,511	49,266	54,432	61,212	64,081	69,942	73,957	60,001		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	988,741	990,987	995,756	1,041,669	1,060,539	1,083,028	1,113,762	1,139,330	1,155,643	1,169,690	1,179,748	1,185,791	1,205,790		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(決算 見込)	(当初 予算)									
収益的 収支分		2,688	4,524	4,900	5,548	5,548	5,548	5,548	5,548	5,548	5,548	5,548	5,548	5,548
	うち基準内繰入金	2,688	2,567	2,561	3,061	3,061	3,061	3,061	3,061	3,061	3,061	3,061	3,061	3,061
	うち基準外繰入金		1,957	2,339	2,487	2,487	2,487	2,487	2,487	2,487	2,487	2,487	2,487	2,487
資本的 収支分				2,475	1,872					2,475	1,872			
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金			2,475	1,872					2,475	1,872			
合 計	2,688	4,524	7,375	7,420	5,548	5,548	5,548	5,548	8,023	7,420	5,548	5,548	5,548	

経営比較分析表（令和元年度決算）

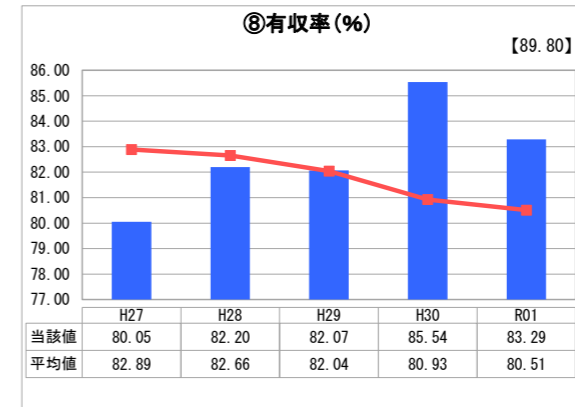
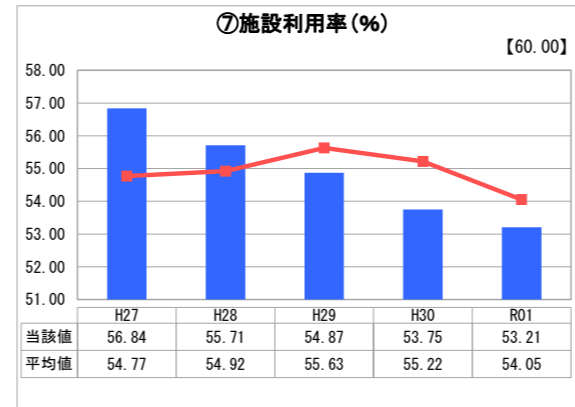
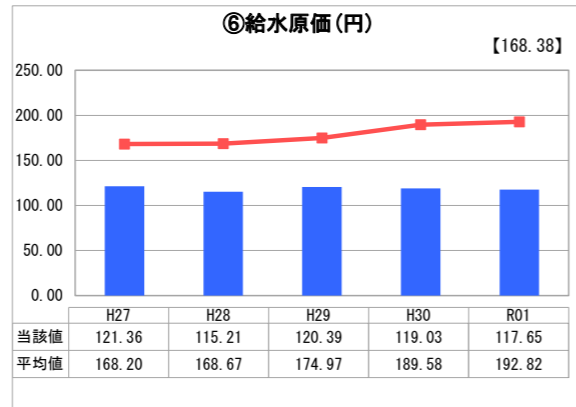
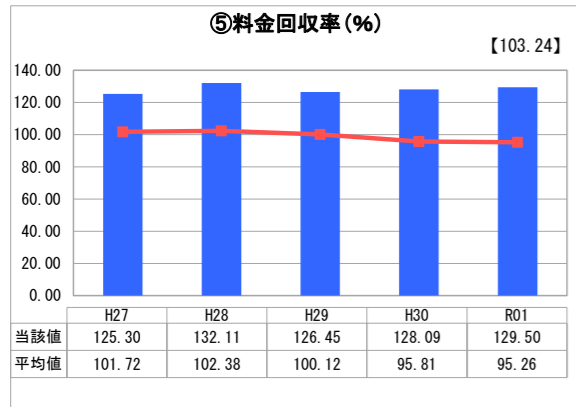
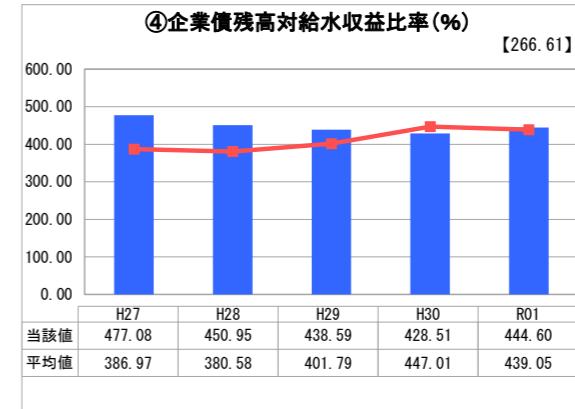
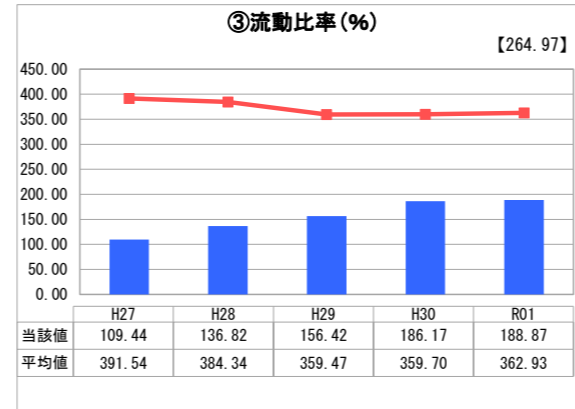
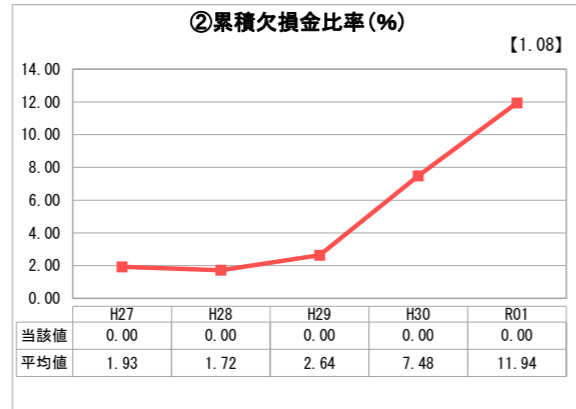
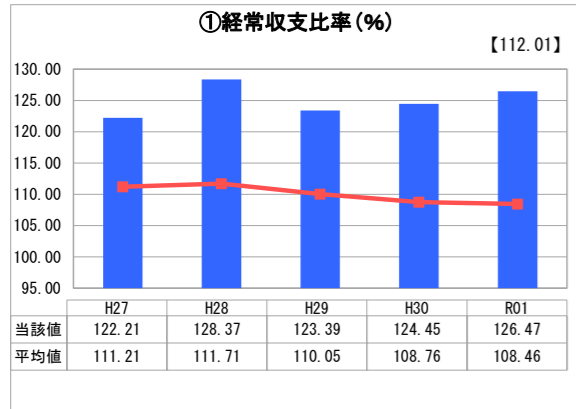
鳥取県 北栄町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	66.25	99.31	3,025	

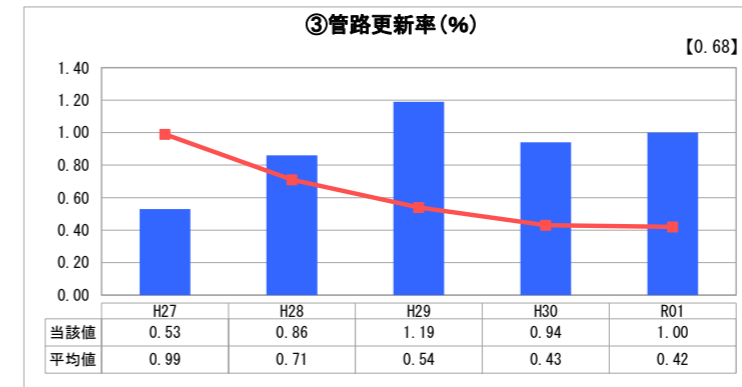
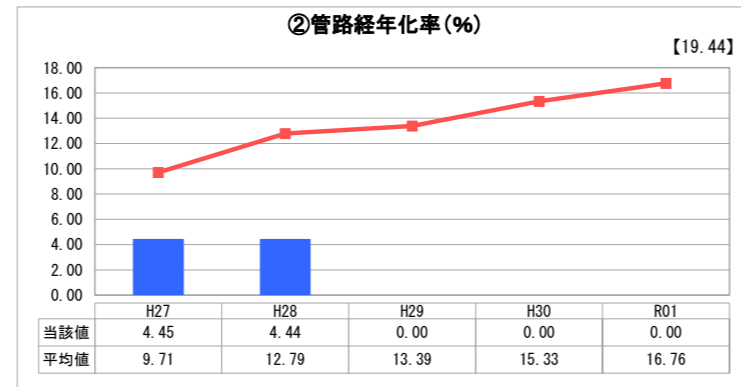
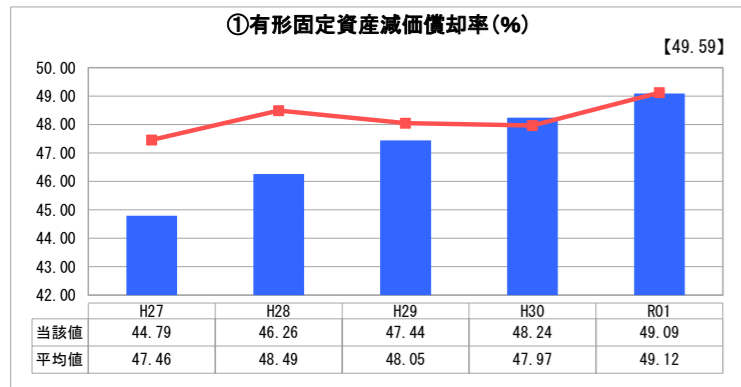
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,944	56.94	262.45
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
14,751	56.94	259.06

グラフ凡例		
■	当該団体値(当該値)	
—	類似団体平均値(平均値)	
【	令和元年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・本町の水道事業は、「①経常収支比率」と「⑤料金回収率」の数値より、給水収益等で給水に係る費用が十分に賄えており、類似団体の平均値と比較しても高い数値であり、健全な経営ができています。
- ・「②累積欠損金比率」も発生しておらず、経営上問題はない。
- ・「③流動比率」で短期的な債務に対する支払能力はある(100%以上)と表示されており、現金については、年々増加傾向にある。
- ・「④企業債残高対給水収益比率」は、近年同水準で推移しており、企業債を一定水準になるよう抑えている。
- ・「⑥給水原価」は、全国平均と類似団体より低い状態にある。ただし、今後の設備更新状況で流動的であり、投資の効率化・維持管理費等の削減といった部分において検討が必要である。
- ・「⑦施設利用率」は年々減少傾向にあり、人口減少に伴うものと考えられる。
- ・「⑧有収率」は高い状況にあり、施設稼働が収益に反映され、良好な状況である。

2. 老朽化の状況について

- ・「①有形固定資産減価償却率」は、年々増加傾向にあり、資産の老朽化割合が顕著に見て取れる。将来の施設更新に向けて財源確保や施設の計画的な更新に取り組んでいるが、より実効性の高いものとして、ストックマネジメント計画の策定を検討している。

全体総括

- ・本町の水道事業は、現在のところ経営上の問題はなく、健全であると判断できる。
- ・ただし、人口減少の影響による収益の低下、施設等の老朽化に伴う設備更新及び維持管理費等の増加が見込まれ、厳しい状況が予想される。
- ・将来にわたって安心、安全な水を供給するために、施設の適正規模や広域化検討による収益の確保等、引き続き効率的な経営を目指し検討を実施していく。